



【提言】

知的情報立国をめざして

— 国立国会図書館改革の必要性と方策 —

平成18年5月

特定非営利活動法人 知的資源イニシアティブ

I. はじめに

図書館をはじめ、博物館や文書館等の知的・文化的情報資源の蓄積・管理・活用体制の整備は21世紀における国勢の基盤となり、単に学術・文化政策の枠を超え、経済政策、外交・安全保障政策などの見地からの再検討が必要である。

この見地から、わが国の中核図書館であり、知的・文化的情報資源の大宗を所管する、国立国会図書館の改革につき提言する。

II. 国立図書館の機能

国立国会図書館はわが国の国立図書館をかねる。国立図書館には、最低限、次のような機能が求められる。

1. 法定納本制度による国内出版物の網羅的収集と保存
2. 全国書誌作成による書誌コントロールの実践
3. 全国図書館相互協力ネットワークの構築と運用
4. 図書館行政に基盤となる全国計画の策定と推進
5. 高度な図書館職員の教育・養成・研修
6. 図書館業務に関する研究と調査
7. 諸外国の図書館活動との連絡協調の窓口
8. その他図書館活動の振興にかかる国家的レベルでの活動

III. 日本の情報・文化政策の問題点

1. 知的・文化的情報資源蓄積機関の一元的な政策機能の欠如
2. 国際水準での情報専門職の教育養成の欠如
3. 関係法令の未整備
4. 国際的な文化覇権主義の勃興に対する対応の未整備
5. 電子出版並びにデジタル情報資源への対応の遅れ



IV. 早急に改革・実現すべき情報・文化施策

1. 知的・文化的情報資源施策立案主体の確立

(例) 総合科学技術会議、経済財政諮問会議等に類する組織

2. 国立図書館機能の充実

* 情報資源としての高度な専門コレクションの形成

(例) 現代版東洋文庫的な専門情報資源集積機関の構築

* ソフトパワーとしての日本からの情報発信の強化

(例) 図書館、博物館、文書館の所蔵資源を対象とする横断的なデジタルライブラリーを構築し、日本並びに東アジアの文化情報資源を発信

* 次世代育成と情報活用；情報資源活用による自主的な調べ学習

(例) デジタル情報資源の活用による学校教育の活性化と、魅力ある図書館サービスによる豊かな知的情報資源の活用経験の提供

V. 国立図書館機能強化のための国立国会図書館改革の方策

1. 国立国会図書館の経営刷新と強化

事業計画並びに評価体制の確立とそこへの外部関係者・有識者の参画

2. 国立国会図書館の館長を含む人事の弾力化

国会内だけでの人事でなく、広く行政部門や地方自治体、有識者等を含めた人事交流、採用、異動の実施による組織の活性化

3. 国立国会図書館の業務執行体制における民間活力の利用

目録作成、保存・修復等専門技能を必要とする業務、複写、書庫管理等の単純作業主体の業務等に民間の能力を活用

4. 関係法令の見直し

国立国会図書館法から納本規程分離の得失、図書館基本法制定による図書館関係諸法令の整合化の可能性等

VI. おわりに

図書館のみならず、博物館、文書館等を含め、わが国の情報資源の管理・活用体制の整備は日本国内にとどまらず、地球規模の視点に立って、学術や人類文化の進展の見地からも、国益と国威の発揚の観点からも焦眉の急を要する事業となっている。その基盤として、また中核として国立国会図書館の改革は直ちに着手されるべき事業と考え、この問題に関連する国内の有志が相集い、ここに提言するものである。なお、本NPOの性格上、提言は国立図書館機能に限定されており、議会図書館である国会図書館機能は対象外としていることを付言する。